

②疑義申立て制度の見直しについて

1 現状と課題

- 平成 29 年4月から、入札の透明化及び契約の適正化を図るため、疑義申立て制度を創設。
- 11 月末までに、118 件の公告案件へ疑義申立てがあり、その結果、45 件で予定価格に相違が判明するなどし、入札手続きを中止した。
- 一方、応札者からは、「予定価格だけでは具体的な疑義を挙げられない」、「落札決定までに時間がかかる」などの意見が寄せられている。

2 取組内容

- 建設工事において、開札後、予定価格と合わせ、工種別の金額を示した「開札後公表設計書」を公表する。
- 疑義申立て期間を3日間から2日間とする。

開札後公表設計書の例

費目・工種・種別・細別・施工名称など	数量	単位	金額	備考
本工事費				
道路改良			〇〇〇,〇〇〇	
道路土工			〇〇〇,〇〇〇	
法面工			〇〇〇,〇〇〇	
擁壁工			〇〇〇,〇〇〇	
舗装			〇〇〇,〇〇〇	
舗装工			〇〇〇,〇〇〇	
区画線工			〇〇〇,〇〇〇	
直接工事費			〇, 〇〇〇,〇〇〇	
共通仮設費計			〇〇〇,〇〇〇	
純工事費			〇〇〇,〇〇〇	
現場管理費			〇〇〇,〇〇〇	
工事原価			〇〇〇,〇〇〇	
一般管理費等			〇〇〇,〇〇〇	
工事価格計			〇, 〇〇〇,〇〇〇	

3 適用時期

平成 30 年4月の公告案件から実施。